



シラバス参照

タイトル「**2017年度 経済学部シラバス**」、フォルダ「**2017年度 経済学部シラバス**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目名	雇用政策法		
担当教員	植村 新		
対象学年		クラス	E1
講義室		開講学期	後期
曜日・時限	月 4	単位区分	
授業形態	講義	単位数	2
準備事項			
備考	標準履修年次 2・3・4年次		
科目名（英語表記）	Labour Policy Law		
授業の概要・ねらい	<p>雇用政策法とは、労働法の一分野であり、企業（求人者）と労働者（求職者）が、労働力を取り引きする市場（労働市場）を規制する法的ルールの総体です。雇用政策法には、例えば、職業紹介、職業教育、失業者に対する給付に関する法的ルールが含まれます。これらの法的ルールは、働こうとする全ての人が、自分の能力・適性に合った良質の雇用を得るために不可欠のルールです。さらに、労働者の特定の属性（女性・青少年・高齢者・障害者・外国人等）に着目した雇用政策に関する法的ルールも、上記の目的を達成するために重要であり、雇用政策法の不可欠な一部を形成しています。</p> <p>本講義では、これらの雇用政策に関する法的ルールを、できるだけ分かりやすく解説します。また、雇用関係法で扱いきれなかった、非正規雇用に対する法政策も、本講義で扱います。1990年代の後半から、非正規雇用で働く労働者が急増しており、非正規雇用に対する法政策が重要性を増しているからです。</p>		
授業計画	回	内容	
	1	雇用政策法の全体像－目的と体系	
	2	職業紹介・職業能力開発と法	
	3	失業予防と失業者の生活保障（1）	
	4	失業予防と失業者の生活保障（2）	
	5	女性労働者の雇用政策と法（1）	
	6	女性労働者の雇用政策と法（2）	
	7	若年者の雇用政策と法	
	8	高齢者・障害者の雇用政策と法	
	9	外国人労働者の雇用政策と法	
	10	非正規雇用と労働法の課題	
	11	有期雇用の雇用政策と法（1）	
	12	有期雇用の雇用政策と法（2）	
	13	パートタイム労働の雇用政策と法	
	14	派遣労働の雇用政策と法	
	15	講義のまとめ	
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 雇用政策法の基本的なルールを体系的に修得する 1の知識・理解を用いて、将来自分の身にも生じうる労働問題を、法的に解決できるようになる 日頃ニュースや新聞で報じられる労働問題を、法的に把握・考察できるようになる 		

成績評価の方法	期末試験として、空欄補充・選択問題と事例問題により、雇用関係法の基本ルールに関する知識・理解と、その運用能力を評価します。 受講者数によっては、各講義に小テストを実施した上で、小テストの点数を評価に加えることも予定しています。
教科書	特に指定しません。講義はレジュメに沿って進めます。
参考書・参考文献	入門に適した教科書として、以下のものがあります。詳しくは、初回の講義で説明します。 講義はレジュメに沿って進めますが、予復習のために、いずれか1冊の購入を推奨します。 小畑史子・緒方桂子・竹内（奥野）寿『労働法』（有斐閣、第2版、2016年） 川口美貴『基礎から学ぶ労働法』（信山社、2016年） 水町勇一郎『労働法』（有斐閣、第6版、2016年） 森戸英幸『プレップ労働法』（弘文堂、第5版、2016年） 安枝英紳・西村健一郎『労働法』（有斐閣双書、第12版、2014年）
履修上の注意・メッセージ	
履修する上で必要な事項	
受講を推奨する関連科目	雇用関係法、労働行政実務、人権保障システム法（総論・各論）、行政作用法、民法（総則、債権総論・各論）、社会保障法、社会政策
授業時間外学習についての指示	
その他連絡事項	

